住 宅 用 家 屋 証 明 書

（イ）第41条

特定認定長期優良住宅以外又は低炭素住宅以外

（ａ）新築されたもの

（ｂ）建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

租税特別措置法施行令

（ｃ）新築されたもの

（ｄ）建築後使用されたことのないもの

　　　　　　　　　　　　　　　　認定低炭素住宅

（ｅ）新築されたもの

（ｆ）建築後使用されたことのないもの

（ロ）第42条弟1項（建築後使用されたことのあるもの）

（ａ）第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）

　　　　　　　　　　　　　　　　　家屋で住宅建物取引業者から取得したもの

　　　　　　　　　　　　　　　 （ｂ）（ａ）以外

の規定に基づき、下記の家屋が 　　　年 　月 　日 （ハ）新築

（二）取得

この規定に該当するものである旨を証明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申　　請　　者　　住　　所 |  |
| 申　　請　　者　　氏　　名 |  |
| 家　　屋　　の　　所　　在 |  |
| 家　　屋　　番　　号 |  |
| 取得の原因（移転登記の場合） |  |

　　年 　　月 　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794番地6

御代田町長　小園　拓志　印